

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 F A C 4 1 6 9 経ヶ岬通信所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 陸上自衛隊饗庭野演習場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	高島市 滋賀県高島市新旭町北畑565	2000020252123	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	30,154,776	30,154,776	100.0%					
貸借契約 陸上自衛隊福知山射撃場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 陸上自衛隊富山駐屯地	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 陸上自衛隊六甲無線中継所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	神戸市 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,091,060	2,091,060	100.0%					
貸借契約 航空自衛隊饗庭野高射教育訓練場	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	高島市 滋賀県高島市新旭町北畑565	2000020252123	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	3,424,512	3,424,512	100.0%					
貸借契約 兵庫地方協力本部	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	8000020280003	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,779,296	2,779,296	100.0%					

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 大阪地方協力本部阿倍野出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,860,800	5,860,800	100.0%					
貸借契約 大阪地方協力本部堺出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	5,544,000	5,544,000	100.0%					
貸借契約 兵庫地方協力本部神戸出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,105,098	9,105,098	100.0%					
貸借契約 兵庫地方協力本部豊岡出張所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 富山地方協力本部高岡地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 石川地方協力本部小松地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 福井地方協力本部越前地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 滋賀地方協力本部彦根地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 滋賀地方協力本部近江八幡地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 滋賀地方協力本部草津地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 京都地方協力本部京丹後地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 京都地方協力本部宇治地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 京都地方協力本部福知山地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部高槻地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 大阪地方協力本部東大阪地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部岸和田地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部川西地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部姫路地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部淡路島駐在員事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 奈良地方協力本部五條地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 奈良地方協力本部橿原地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 和歌山地方協力本部新宮地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 和歌山地方協力本部御坊地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 和歌山地方協力本部田辺地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部西宮地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部加古川地域事務所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 石川地方協力本部金沢募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 和歌山地方協力本部有田募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 滋賀地方協力本部大津募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-				
貸借契約 京都地方協力本部京都募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	8,087,640	8,087,640	100.0%					
貸借契約 京都地方協力本部亀岡募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
貸借契約 京都地方協力本部河原町募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
貸借契約 大阪地方協力本部梅田募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	9,291,480	9,291,480	100.0%					
貸借契約 大阪地方協力本部天王寺募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					
貸借契約 大阪地方協力本部ミナミ募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪府中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 大阪地方協力本部京橋募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部十三募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部なんば募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部豊中募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 兵庫地方協力本部西神戸募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	一般財団法人神戸住環境整備公社 兵庫県神戸市長田区二葉町5-1-32	2140005020374	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	4,074,840	4,074,840	100.0%					
貸借契約 兵庫地方協力本部長田募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 奈良地方協力本部天理募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
貸借契約 奈良地方協力本部奈良募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 和歌山地方協力本部和歌山募集案内所	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 大阪地方協力本部宿舍	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						
貸借契約 小松基地宿舍	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	6,360,000	6,360,000	100.0%					
貸借契約 奈良基地宿舍	支出負担行為担当官 近畿中部防衛局長 丸山 幹夫 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年4月1日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。